働く人のこころとからだの健康を守り、 笑顔と活気あふれる職場を つくりましょう!

- ●働く人のこころとからだの健康を守るために知っておきた
 - ・日本人の2人に1人が、生涯のうちに精神疾患を経験。
 - ・令和4年にメンタルヘルス不調により休業、退職する労 働者がいた企業の割合は前年度よりも増加。
 - ・欠勤や遅刻の増加、残業の増加、業務量に比べて結果が 伴わない、ミスやトラブルの増加…それらはメンタルへ ルス不調のサインかも?
 - ・メンタルヘルス不調が疑われる従業員に対し、叱咤激 励、話を聞かずに精神科等の受診を勧める…等の対応は NG!

不調が疑われる方への対応方法など、さらに詳しい情報を、「令 和5年度経営力向上セミナー」の資料としてインターネット上に公 開しております(期間限定、令和6年4月30日まで)。健康経営優良 法人を取得した区内企業からの報告や、職場の健康づくりに活用 できる情報等もご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



お問合せ、世田谷区世田谷保健所健康企画課 TEL: 03-5432-2354



より安くて便利な事業系 リサイクルシステムをご利用ください

事業者が出す廃棄物は自己処理が原則です。

しかし、自ら清掃工場等に運搬ができない場合は、許可業者に 委託して処理するか、少量であれば、区の収集(有料)を利用する ことも可能です。

廃棄物の中でも、古紙、ガラスびん、缶などリサイクルできる資 源(ペットボトルは除く)はリサイクル業者に委託(許可不要)するこ とで、廃棄物の処理料金やCO2の削減等のメリットがあります。

区では、事業者のリサイクル活動を支援し、資源の有効利用を 進めるため、世田谷リサイクル協同組合と協定を結び、事業系リ サイクルシステムを実施しています。

特に、区の収集を利用する事業者の方は、①シュレッダー古紙 を資源として回収できる、②回収費用は区の収集よりも安価、③ 事業所まで直接回収に伺うといったメリットがあります。

許可業者に収集を委託している事業者の方も、ごみを適正に分 別いただき、リサイクルできる資源については、こちらのシステム を利用することで、環境にもやさしく、ごみの減量化が可能です。

参加方法等詳しくは、二次元コードよりご確認ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部事業課

指導許可担当

TEL: 03-6304-3263



東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、都内中小企業の皆さまが金融機関から 事業資金をお借入れする際の「公的な保証人」として、約23万の 事業者にご利用いただいています。

当協会の都内11支店ではお客さまからの直接のご相談を承っ ています。どうぞお気軽にご相談ください。

【信用保証協会ご利用のメリット】

- ●無担保での利用が可能です。
- ●ニーズに応じた資金調達が可能です。
- ●さまざまな経営支援メニューのご利用が可能です。

お問合せ東京信用保証協会渋谷支店 TEL: 03-5468-0135



世田谷区令和6年度当初予算(案)について

世田谷区令和6年度当初予算(案)は、社会経済環境や人々の価 値観が多様化するなかで、地域経済の成長や活性化につながり、 地域経済の持続可能性を向上させる取組に重点をおき、編成しま

世田谷区経済産業部の産業関連重点項目予算(案)

【新】は新規事業

- ●【新】 せたがやソーシャルビジネス事業補助
- ●【新】エリアリノベーション事業
- ●せたがやPayによる消費者・中小個店等支援策
- ●地域連携型ハンズオン支援事業
- ●【新】シニアの仕事等の魅力発信事業
- ●介護の仕事等の魅力発信事業
- ●建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促
- ●三軒茶屋就労支援センターの運営
- ●せたがや若者サポートステーション
- ●農福連携事業

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課 TEL: 03-3411-6652

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆 様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、 無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制 度です。

〔マル経融資〕

- ●融資限度額 ⇒ 2,000万円
- ●返済期間 ⇒ 運転資金:7年以内・設備資金:10年以内
- ●担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- ●融資利率 ⇒ 1.20% (2024年2月1日現在)
- ※世田谷区から、最長3年間支払利子の30%の利子補給金が支給 されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
- ※利率は金融情勢により変わることがあります。
- ※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。
- ※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ東京商工会議所世田谷支部

TEL: 03-3413-1461